



設備・機械メーカー様向け保険商品:概とよくあるご問

カバーワン Cover One

カバーワンは、特定顧客との単一契約について、最長3年、売掛及び仕掛品用の不払リスクに対する保全をご提供します。契約期中、信用限度額の減額・撤回はありません
ノンキャンセル。

カバーワンとはどのような保険ですか。

カバーワンEH Cover Oneは、アリアンツ・トレードが提供する画期的な新しいタイプの保険であり、特に日本の機械メーカー・設備材メーカー様向けに、テーラーメイドされた設となっております。社の特定顧客一社との契約について最長36カ月まで保証し、信用限度額の減額・撤回はありませんノンキャンセル。カバーワンにおける一取引先に対する信用限度額は、最大650百万円です。

この新しい保険は、アリアンツ・トレードの保険商品の、どのラインに該当するものですか。

一般的な取引信用保険では決済期が180日までの短期信用リスクを保全し、決済期180日をえると対応できません。2年、3年の契約をお客様が締結する場合、このカバーワンをご利用けます。これまでも、最長8年の期で、特別なプロジェクトを引受しているケースもありますが、約款が特殊であり、汎用的な引受条件ではありませんでした。カバーワンは、判り易い契約条件で、最長3年までの契約にかかる信用リスクを保証することが可です。

カバーワンと、シングルリスク信用保険の違いは何ですか。

常、シングルリスクの信用保険は、特定顧客一社に対する最長12カ月の決済期 の売掛債権について、不払いリスクを償します。これには、保険契約期中のスポット売や任意の回数 of 継続取引が含まれることがあります。償額は保険会社が設定する与信限度額として定されていますが、取引先の信用評価に変更があった場合、保険契約期中に、信用限度額の減額や撤回が行われることがあります。

カバーワンは、最大36カ月の期にわたり、特定顧客シングルバイヤーとの契約に 由来する、売掛及び仕掛品用の不払いに対する償を提供します。保険期中の信用限度額の減額・撤回は行いません保険条件は、個別に設定された別表のに従います。

ALLIANZ-TRADE.JP

“Allianz Trade” は、ユラーヘルメスがお届けする多様なサービスを示す目的で使用される商標です。

COVER ONE

この新しい保険にはどのような事業が加入できますか。

カバーワンは、主に、日本の機械メーカー・設備材メーカー様向けにご提供させていただきます。既に当社やその他保険会社と信用保険契約を締結しているかどうかを問わずご利用可です。

すでに取引信用保険に入っています。カバーワンに申し込むメリットは何ですか。

造プロジェクトや数か月にわたり段的に行われる一連の納品など、一般的な取引信用保険で適用される契約期よりも長く実行されているプロジェクトがある場合、与信限度額が契約期中に減額または撤回されることがあるため、完全に償されない可能性があります。

カバーワンにより、契約期全体にわたって約不の償を提供できるようになりました。売上全体に対する信用保険とは別に、個々の契約に対する償を提供し、最長36カ月までプロジェクトをカバーします。

カバーワンでは、どのような契約に保険をかけることができますか。

特定顧客に対する商品の売または、サービス提供のための書面による契約であって、まだ始されていないものの特注の造や継続契約を含むが対象です。

対象国については、ぜひお問合せ下さい。対象となる債務に対する、所定の審査を行います。お引受については、一定の基準がございます。

売契約が書面によるものであり、法的に有効かつ強制力のあるものであることが償条件となります。

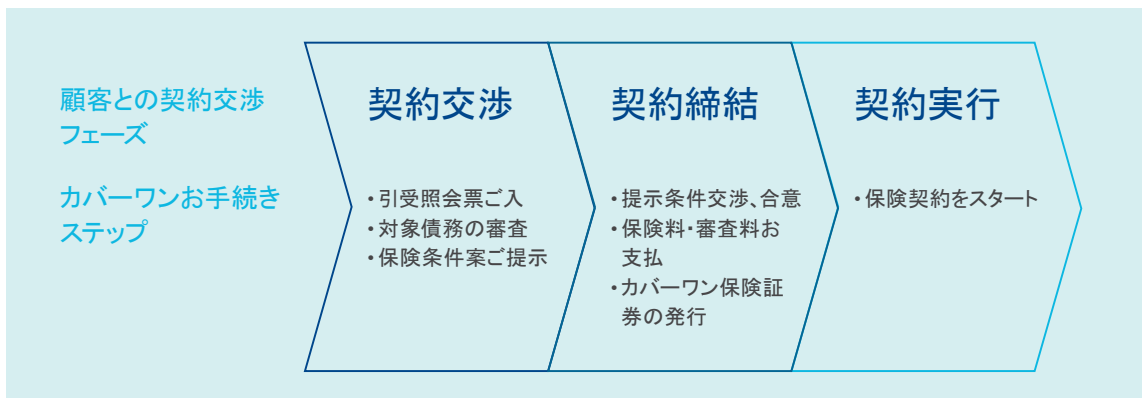
顧客との契約合意を得るのに3カ月以上かかった場合はどうなりますか。新しい申書の提出が必でしょうか。

3カ月以内に決定が下されない可能性が低い場合は、今後の対応について、当社 担当にご相談ください。

保険料を支払った後に対象の契約を失った場合はどうなりますか。

社と、顧客が契約を締結したことを確認してから、保険契約の手続きを始し、保険料をご求します。

以下の図は、カバーワン契約について、簡単な手を示したものです。



ALLIANZ-TRADE.JP

“Allianz Trade” は、ユーラーヘルメスがお届けする多様なサービスを示す目的で使用される商標です。

COVER ONE

償期を教えてください。

カバーワンの保険は、最長36か月まで、対象となる契約の期に合わせて設定することができます。

どのような用が償されますか。仕掛品コストは含まれますか。

仕掛品のコストは、カバーワンの償内容では標準として含まれます。これには、直接第三と連して発生した用を含むと造接の一定割合が含まれます。

損失の何パーセントが償されますか。

当社は常、発生した損害保険支払いの対象となる債権の90%を、社の保険契約に定された付保損害限度額まで償します。

どのようなリスクが償対象に含まれますか。

カバーワンの償は以下を対象としています。

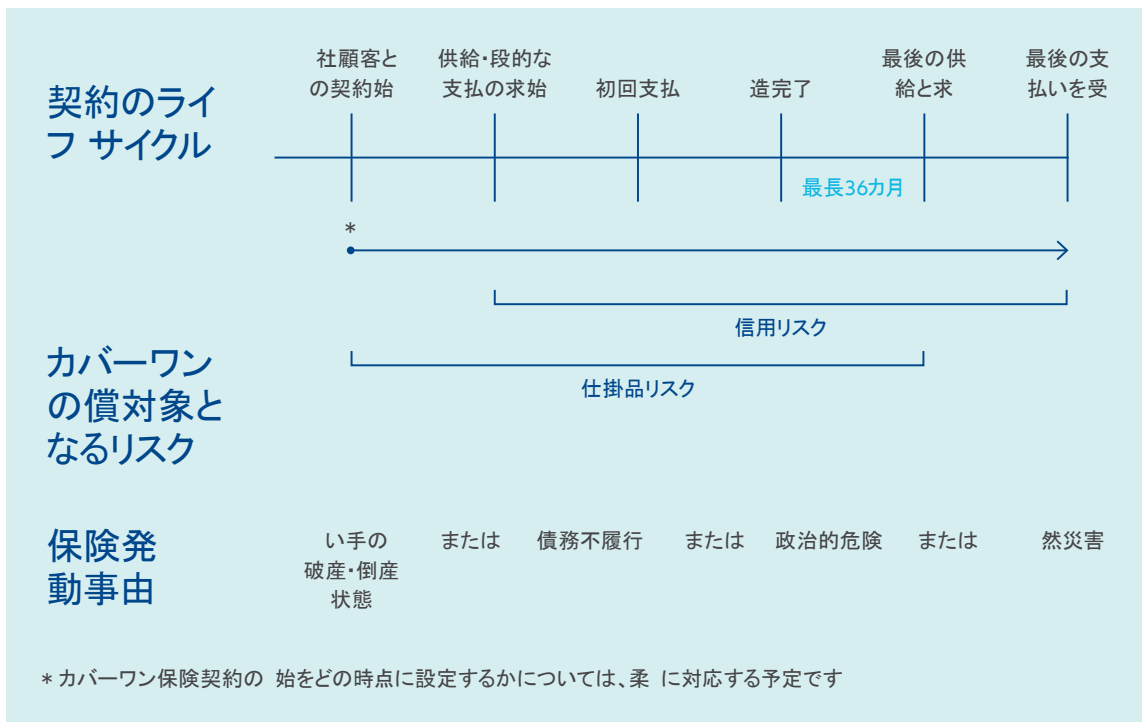
- ・ 保険対象の契約に基づいて社が提供した商品やサービスに対する不払い
- ・ 契約された商品またはサービスを 社が提供できない場合

以下のいずれかの事由が発生した場合

- ・ 社の顧客が倒産状態となったこと倒産・破産状態
- ・ 保険契約で指定された期間における顧客の債務不履行
- ・ 債務不履行状態が発生し、その時点以降の造や供給を当社が承していないとき「与信前損害」。

輸出顧客の場合、政治的危険ポリティカルリスク及び、または 然災害*による 損失も償します。以下の図は償の概を示したものです。

* 輸出顧客の場合に限定されます



ALLIANZ-TRADE.JP

“Allianz Trade” は、ユラーヘルメスがお届けする多様なサービスを示す目的で使用される商標です。

COVER ONE

「政治的危険ポリティカルリスク」とは、どのようなものですか。

社の取引先の国または該当する場合は第三国で以下いずれかの事象が発生したことにより、社が契約を履行する、または社が支払を受け取ることが制限されるリスクです。

- ・ 顧客が現地を支払に必なに変換したり、支払を社にしたりすることを禁止する法律の発動。
- ・ 当該国からの商品の輸出や、当該国への商品の輸入を妨げる政府の介入、または顧客の支払義務の履行を法的に妨げる政府の介入。
- ・ 当該国の政府による、社が供給した商品の没収、収用、国有化、押収、求、または故意の破壊。
- ・ 顧客が政府、公的機 または政府機であり、社が供給した商品の輸を顧客の国の政府が妨げている場合、または顧客が、商品またはサービスが供給される前に契約をキャンセルした場合。
- ・ 戦争または内乱が発生し、社の契約履行または顧客の支払義務の履行が直接的に妨げられている場合。

詳しい定義については、カバーワン包括特約書をご参照ください。

他の保険会社の商品ではなく、アリアンツ・トレードのカバーワンを選択すべき理由は何ですか。

- ・ 強固な務体
 - 世界有数のサービスグループであるアリアンツの一員として、強力なグループのバックアップを有していること
 - スタンダード&プアーズから、AAの格付を取得
- ・ 申しみに対するな意思決定
- ・ やかな保険支払

カバーワンの保険は、損失がい手の倒産あるいは、与信前損害の結果によるものである場合、カバーワン「保険求書兼回収委書」を当社が受してから30日以内に支払われます。

カバーワンの構造について教えてください。

以下のりです。

定額保険料方式です確定精算はありません。保険料は、償対象となる期、セクター、リスク、い手が所在する国などを主な因として算出されます。別、審査料を申し受けます。

保険料と審査料は、保険契約の始時に求されます。

万が一保険求書が提出された場合は、その後、未払債務の全または一を当社が回収できた場合、当社はその回収に対する手数料を申し受けます但し当社の債権回収サービスは、輸出のお取引先に限定されます。

カバーワンでは、保険求の算に使用されたのと同じ縮小率でこれらの回収手数料を免します。したがって、社の保険内容で縮小率90を設定している場合、社の債務が当社により承された償のレベルをえないと仮定すると、保険対象の債務の回収手数料の10が求されることとなります。回収手数料の詳細は、回収サービス契約書にされます。

明確な理由が示されないまま最終段の支払が保留された場合、または顧客が遅延を続けて弁明を行っているものの、実には支払を拒否していない場合、カバーワンでは償対象になりますか。

社の標準的な与信管理手に従っていても、カバーワンにおける当社との契約条件で指定された期限を過ぎたときは、未払債務について、当社に報告する必があります。当社が社に代わって必な法的措置を取り、債務の回収に努めます。債務が回収不と判明した場合は、社の保険求に対する支払を行います。

最後の支払分を含め、すべての段の支払が、当社の償対象です。

ALLIANZ-TRADE.JP

“Allianz Trade” は、ユーラーヘルメスがお届けする多様なサービスを示す目的で使用される商標です。

COVER ONE

申し込み方法を教えてください。

是非、当社営業担当にご連絡下さい。また、当社ウェブサイトのお問合せページ から、或はお話でも受付しております。

契約始後は、どのような管理を行う必要がありますか。

保険契約始後は、以下の事象が発生した場合、当社にご連絡ください。

- 1 社的な企業情報情報の変更
- 2 社の顧客の企業情報の変更
- 3 納入場所や決済条件変更が生じた場合
- 4 いずれかの求書の期日から定期保険契約で指定、最長延長期をえて未払いとなっている場合、または予定される分割払いが支払期日から5日未払いとなっている場合*
- 5 顧客が支払を怠っている場合*
- 6 顧客の支払不や、顧客にするその他の不利な情報を把握した場合*

* この場合、保険求書兼回収委書を提出する必要があります。また、当社の債権回収行為にあつてのあらゆる情報提供をお願いすることになります。

カバーワンにおける、保険 求および回収プロセス

特定顧客が債務不履行状態になる	債務不履行状態の報告	保険求書兼回収委書の提出	保険の支払い
トリガーとなるタイミング 次のいずれかが発生: <ul style="list-style-type: none">・ パイヤー倒産状態となったこと・ 民事再生や更生手続、一般債権に一斉に支払延期或いは減額を求める、又はそれに類似する事態・ 政治的危険・ 然災害・ 支払が、支払期日支払期日最長延長期を過ぎる場合・ 分割払いが期日から5日過・ 与信前損害・ 支払が行から拒否される場合・ 当社の同意の元リスケされた約定日になっても支払われない場合	タイミング 債務不履行状態から14日以内 この期内に、供給・造を継続する為の承を求する事もできます。 供給継続の承が得られない場合は、保険求を提出しなければなりません。	タイミング 債務不履行状態から30日以内 14日以内に保険求書兼回収委書を提出することで、保険による債務不履行状態 知義務は、履行されたこととなります。	タイミング パイヤーが倒産状態に陥っている場合または与信前損害が発生した場合は、「保険求書兼回収委書」及び必 書類を受した日から30日以内に保険支払いを行います。 それ以外の場合、債務不履行待機期終了及び必書類を受してから30日以内に保険 を支払いします。

回収プロセス

保険 支払の前に受した回収は、債務 に対する未払い債権及び仕掛かり品用の合額を減額する為に、回収した番に配分します。残りの回収 は、保険対象の回収 用に割り当てられ、社と当社とので比例配分されます。

保険支払後に受した回収は、全額回収されるまで、保険支払いの額と相殺されます。これを上回る回収は社に支払われます。

カバーワンにするお問合せをお待ちしております

03-3238-2560

info_jp@allianz-trade.com

〒120-0094 東京都千代田区紀尾井町4番1号

ニューオータニガーデンコート10階

ALLIANZ-TRADE.JP

“Allianz Trade” は、ユラーヘルメスがお届けする多様なサービスを示す目的で使用される商標です。